

◎ 日程第7 一般質問

○議長(山須田清一君): 日程第7、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

6番、野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): おはようございます。昨年12月の定例、私、休ませていただきました。それで少し質問が。12月に質問しようかなと言っていた部分もありました。また、ちょっと少し季節感というものか、ちょっとずれたものもあると思います。その辺のところをまた、御容赦をいただきながらよろしくお願いをいたしたいと思えます。

1問目は敬老祝い金の件でございます。私の記憶であります、一昨年の12月に伊藤村長さんが就任をして最初の議会で私質問を申し上げたところでございます。しかし、今、平成25年度も、26年度の決算が終わろうとしている。平成27年度の一般会計の予算も上程されております。大変好ましいことでございますが、昨年の浜の方の景気も非常に良かったようでございまして、自前の、村税の好調な増収ということでございます。それと公債費率も相当ここ3年で健全過ぎる以上の状態になってきている。そういうように受け止めているところでございます。

そういうことの中から私は一昨年の12月にも質問したときに申し上げたんでございますが、過去には先日調べていただきましたら平成15年に一人1万円、70歳以上の方1万円という形でやっぱりかなりの全員ですから70歳以上の方ですから400万とか500万に近い金額になったと。1万円でも。もっと私の記憶するところでは、一人2万円、3万円という時代もあったような気がいたしております。それは浜の方の景気が、ホタテが復活をいたしました。浜の方から本当に毎年大切な財源をいただいたのを積み立てて、そして基金の利息というものをそれに充てたというような経緯がございます。そこまでは私も全員どうのこうのということではございませんが、やはり私

はこの村を引っ張ってこられました先人に対して敬意を表するというのとは一番先のことであろうかなど。そのように感ずる一人でございます。そういう意味からも一昨年の12月に就任したときと今年の3月の第2回目の予算を編成するにあたってそういう項目が一般会計の中では載せられていないとそういうことで私は再度伊藤村長にどういうお考えなのかお聞きをいたしたいなど。

○議長(山須田清一君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただ今の野村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。御質問内容にありますとおり健全な財政に戻りつつあるなか以前の水準に戻すべきではないかという内容の御質問だと思いますけれども、敬老会を中止までした平成17年度前後と比較した場合、確かに財政の指標とも言われる公債費率も13.2パーセントとやや安定した数値を維持しておりますけれども、事業を執行する際に十分とはいえないまでもお金を使わせていただけるようになりました。まだまだ将来的にも福祉施策、観光事業のほか、基幹産業の基盤整備、さらには公共施設維持にも費用が掛かりますことも考えますと、以前の水準をどこまで求められているかということにもなりますけれども、私は無理をしない範囲で考えていかなければならないというふうに思っております。

平成25年12月の定例会におきまして議員からも同様に100歳、88歳、77歳の記念に祝い金を進呈すべきではないかの御質問の際にも答弁を申し上げましたが、財政の状況によって祝い金を贈呈したり廃止したりということがないよう、長く続けていくためにも、さらに日本は男性で平均寿命が80.21歳。これは世界で第4位であります。女性では86.61歳。これは世界で第1位であります。そういう平均寿命を超える御長寿を顕彰させていただく意味でも、満88歳と満100歳の方に記念品等を贈呈させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): 一昨年の12月に答

弁をいただいた88歳の方々の記念品のみということで、それ以上進展もないということですね。

私はやっぱり財政が再建をされてきて、やっぱり一番先にそういう今まで御苦勞をなされたそういう人方に対するやっぱり恩返しではないかなと、そんなふうと思うところでございます。いくら質問をしましても考え方が少し違うようでございます。

管内、浜頓別さんと中頓別さんだけ調査しておりません。ないようでございます。しかし、ほかのところは、枝幸町さんなんかは75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳。稚内市は70歳以上を敬老会、これは各町内会へ助成をします。そういうことで昨年の9月ですか。大体一人あたり720円ぐらいの町内会の助成で556万、7716人の方が対象だと。それから70歳になられた方にはそのほかに敬老の祝い金。それからボディークリーム、石鹸等。それから77歳の方2万円。88歳の方3万円。100歳の方は基準日なしの誕生日になったその日に10万円を贈呈するというものでございます。

私は今年の一般会計もいろいろな形でいろいろところで相当増額されていると。ですから財政再建はとっくの昔に終わったのではないのかなとそのように思える財政の状況ではないのかとそのような意識でございます。それ以上答弁されますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：この敬老祝い金等の敬老会等について経過報告をさせていただきたいと思っております。

この敬老祝い金につきましては、村では昭和45年に敬老年金給付条例というものを制定させていただきまして、満75歳以上で1年以上居住する高齢者の皆様に対し当時年額で3千円の給付をするというのが始まりでございました。平成14年度末で条例が廃止されるまで、その間時代の移り変わりとともに給付額の改正がなされ、1万円、あるいは2万円、昭和の後半から平成にかけては年齢により3万円という時期もありました。平成

3年には100歳以上の方には特別支給50万円を一時金として支給させていただいたところでもあります。条例を廃止いたしましたからは、これまで現金給付ということはしておらず、敬老会の場において記念品を贈らせていただいております。

参考までに経過をお知らせいたしますと、平成13年度までの敬老会には、座椅子、座布団、タオルケットなどの品の記念品としてお配りしていたのを、平成14年度の敬老会では当時の参加対象である満70歳以上の全員に3千円の商品券を贈呈し、そのうち満75歳は7千円分、満88歳は1万円分としておりました。翌、平成15年度からは参加者対象を満75歳以上とし、平成16年度までには同様に商品券をお配りをさせていただきました。当時、平成17年度におきましては行財政改革の真ただ中、各種団体への補助金の助成、それから職員、議員の給与、報酬等の削減をする中、平成17年は敬老会を廃止をすると元村長が英断を下したのであるというふうに思っております。

その後、さまざまな住民からの御意見もあり、平成18年度につきましては、自治会連合会が主体となって敬老会を開催しようというような運びになったと思います。そのときには、参加者から1千円、村の方から2700円を助成として3700円を基に、参加者皆様方のお祝いをさせていただこうというような形になってきたと思います。そのときは自治会連合会ということで協働まちづくり推進課が担当させていただきました。当時、私も担当の一員でございました。その後、自治会連合会との話し合いの中でいろいろありまして、保健福祉課の方で、行政の方で主体的にやってほしいというようなお話しがありましたので、当時、私は保健福祉課長でございましたけれども、平成23年度からは保健福祉課の方で仕切りをさせていただきながら、またさまざまな趣向をさせていただきながら、敬老会を開催させていただいているような形でございます。

ただ、昔は漁組さんの方から、さまざまな形で

寄附金等いただいて老人福祉基金というところに積まさせていただきます。当時は非常に利息も良くて、その中から敬老祝い金ですとか、それから老人医療費の一部負担をこの部分で賄わせていただいてたと思います。この時は、確か笠井勝雄さんがまだ村長ですから、私も記憶がはっきりしませんけれども、当時は70歳以上の一部負担金の医療費に対しはこれは国の助成。68歳以上については道の補助。猿払村は独自に65歳からすべての一部負担金の医療費は、この利息の中で賄っていて、老人の方々については自己負担は一切なく病院に掛かっていただいたというような経過があると思っております。

ただ、この老人福祉基金につきましても非常に現状としては厳しい状況であります。当時は、やすらぎ苑等特別養護老人ホームがございませんでした。今は、このやすらぎ苑の方に毎年7000万円近い繰り出しをしなきゃならないというような状況の中で、今年度につきましても平成26年度会計の残につきましても老人福祉基金の方に積まさせていただきますというふうに考えております。

また、今後進めようとしている小規模多機能型介護施設、又は生活支援ハウスの方にも今後お金を助成していかなきゃならないというような状況にもなると思いますので、この部分につきましても老人福祉基金の方に極力積んでいかさせていただきますというふうに考えております。

ですから、今、こういう形の中で高齢者、先人の方々については大変申しわけない形ではございますけれども金品をもってお祝いをするという形ではなくて継続的に敬老会を開催させていただいて、また、88歳、100歳という形の中で記念品等を贈呈させていただいて、細く、長く、財政の豊かであったり、豊かでなかったり、やったり、やめたいという形ではなくて、細く長く私は継続をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：経緯は私もある程度

理解をいたしております。

今年の、次の問題でもありますけれども、福祉タクシーにつきましても、一回500円で。しかし、今年度またその200円割引をして300円にすると。福祉タクシーが対象は70歳以上ですけれど、70歳以上の方で乗られる方がどの程度いるのか。そういうふうになると確かに今、国民年金ですとか、そういう形で一人暮らしの方々大変厳しい状況にあることは私も存じております。

ですけどやっぱりそういう方々には村長のお計らいで無料券もあります。しかし、全員分300円にするということになって、そうしたら200円の埋まる財源が年間600万にもなると。

そういうようなことから77歳でも健康な方もそれは77歳という年齢がどういう年齢化という、やはり老人の部類に入って一つの節目ではないのかなと、そんな中で皆さん長生きをしたいという希望の中で本当に77歳に到達したなどという節目の年であろうと思うんです。88歳ですよ。それから。それから88歳ですよ。

やはり健康でいたいと思っても健康的でいられる保障もありませんし、誰も寝たきり、病気になりたい人も誰もおりません。しかし、77歳に到達したと、それから88歳に到達したというそういう証しを、私も地域で自治会長をやっておりますと葬儀の関係になりますとやっぱり葬儀委員長ということで5年ほどいろいろやってくると、なかなか77歳を超えられる方も少ないと。まして88歳を超えられる方なんか本当に一握りですよ。そういう方々に私はそういう記念、感謝の気持ちとして、やっぱり贈るべきだとそういうことを主張して、村長さんはそうではないと、持続的な財政ということですけども。私は持続的な財政もやっぱりここまで改善したんだと、やっぱり今まで十数年来それを我慢していただいたわけですから。この辺で思い切ったそういう皆さん方の励みになるようなそういうものがあってもいいのではないのかそんなふうに思います。

次に福祉タクシーについて。福祉タクシーにつきましても、本当に（団座の末に）できたなど。

異村長さんの時代にやはり村内はなかなか広いし、お年寄りもなかなか車、若い方々は今、車がありますけれども、やっぱりそういう世代の人方は車のない方もいらっしゃる。何とかお年寄りの方々が元気で生活できるように、そしてやっぱり一人でも出てこられるように、そういうような目的から福祉タクシーができたのではないのかなど。最初は1千円でした。昨年だと思っただけですけど500円になったのは。しかし、今年からまたさらに下げる。300円です。

しかし、全員が福祉タクシーに乗っているわけではないと思うんですよ。まだまだ70歳代で車を持たれている元気な方々もたくさんいらっしゃるわけです。そうしたら1か所集中で200円の差額600万。財政と云って本当に600万もやっていますか。もっと言わせてもらえば、パークゴルフ場代もここ2年ほど前ですか、無料にするんだと。ですけど維持経費が掛かっているわけですよ。皆さん元気ですよ。ですけどパークゴルフ場に来ている人方は村民のほんの一部ですよ。

スキー場も子どもは別にして大人で来ている人はほんの一部。それから今年は風呂が4月から新しくなります。風呂に来ている人だってほんの一部ですよ。やっぱり適正な料金。やはりそういうものを負担していただくということも財政の規律じゃないですか。どうですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の野村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。平成23年10月から福祉タクシーの運行を始めました。これまでの料金に関しては一人500円から1台500円と改定しただけでございました。

しかし、例年実施しておりますまちづくり懇談会でも料金引き下げについて往復1千円ではなかなか利用できないとの御意見等もあり、議会の審議の中でも料金の引き下げについての御質問がありました。事業開始から多くの皆様に御利用いただき年々右肩上がり利用者は増加しておりますが、これまでにいただいた皆様の御意見を踏まえ、

議員のおっしゃるとおり村からの支出は増えることが想定されますが、高齢者並びに障害者の福祉向上のため使いやすい生活の足として福祉タクシーを御利用していただきたいという思いでございますので、料金の引き下げについて御理解をお願いしたいというふうに思います。

また、今、議員の方からお話がありましたとおり、65歳以上、70歳以上でも車の免許を持っていたりタクシーを利用しないから非常に不平等じゃないかというような御意見もございましたけれども、私は行政を執行する上で、やはり相互扶助の観点に立った以上は、そういう形も必要ではないかというふうに思っております。

また、パークゴルフ場の健康増進のために無料化にするという部分につきましては、それを今、議員が否定なさるといふのであれば、それはこの議会で決定をしたものだというふうに私は理解をしております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんの配慮で無料券を年12回を作ったと。それは大変いいことではないのかなど。そういうふうに評価をしているところです。ただ、毎回300円をやっぱりそれはケース・バイ・ケースで、やはりきちっとしたそういう中で精査をしていけばいいのではないのかなど。しかし、普通に500円の今までの料金でも差し支えない方々もいらっしゃるのではないのかなどそういうふうに私は申し上げているわけです。

どうですか。そういう考え方にはなりませんか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：この福祉タクシーの利用状況につきましては、病院の通院ですとか、また、地域間のコミュニティを図るため、お年寄りがよく利用しているというふうに聞いております。特に、この冬期間については、通院ですとか、いろいろな部分について非常に足元が不安定ですから、病院の通院。さらには6万円、7万円という年金生活者の方で往復500円では非常に厳しいと。その中でいろいろな道の駅まつりだとか、

それから温泉にこのタクシーを利用して来ていただいている方々もおります。

私は料金を下げることによって、もっともとお年寄りが地域間の交流をしていただいたり、友達のところに遊びに行っていたり、そういう形の中で孤独にならない、孤立をしないような形で使いやすいような状況にさせていただきたいというふうに考えて料金の値下げをさせていただきたいと思っておりますし、また、12回という無料券の発行につきましては、20枚であり、24枚の方がいいんでしょうけれども、また、この福祉政策というのは一回大風呂敷を広げてしまうと、なかなか後戻りはできないというように私も考えますので、まずは年金を下ろしに行く2か月に1回、それが往復2回として6回分の往復12回で低所得者の方については無料券を発行させていただきたい。

今後、料金を下げることによって福祉タクシーの利用率はたぶん上がっていくと思っております。その中で4月から9月ぐらいまでの半年間の利用状況の様子を見させていただいて、もう1台福祉タクシーを増やすのか、増やす場合については、また、運転者の方も委託をしておりますので、そちらの方の手配もしていただかなければなりません。そういう状況の中で、まず、半年間料金を下げさせていただいて利用状況を見ながら、また、増車、増員をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：次、ごみ処理につきまして。ごみステーションの設置。

これにつきましては、3年、4年ほど前から農家地区にあるところから一般住宅地へ移動している。一般住宅地の中でも大変老朽化しているというか、旧型の金網で作ったやつは、やっぱり相当いかれてきておりました。自治会連合会の方でもやはり村の方にごみステーションを付けていただきたいと言っても、当時は予算が100万円、ですから4台新しいのを作る。それ以上はちょっと無理だということで予算も増えない。

そういった中でたまたま1台、離村をされたということで農家の方々のところから1台空いたのをたまたま当時の住民課長でありました荒井課長さんから連絡が入りまして、古いのもいいかいという連絡がありましたので、ちょうど浜鬼も私就任した時も12、3台、その古い金網の押しとあるいは雪も雨も入ると、そういう状況でございましたので、ちょっと無理を言ってお願いをしておりましたら、1台たまたまそういうのが出てきたと。しかし、それをヒントに何とか大きいやつが農家の方に行ったらあると、そうしたら小型な物を、新品な物を作って、農家の方は1戸ないし2戸で共有している場合が大体ほとんどでしたので、そうすると1台25万円ではなくても10万円台、15万円なのか17万円なのか分かりませんが、そうすると台数も多くできると。そうすれば農家の方からも取り替えてくる台数もアップすると。そうすれば4台しか1年に上がってこないやつが、7台上がってきたりするわけですね。そうしたら各自治会の要望もこれは3年ないし4年経てば終了するのではないかとということで、いろいろ自治会連合会の中でも協議をして、村の方とも協議をして進めてきたと思っております。

本当にスピードアップをしてやりたいとそういうことでございましたが、今年は予算は相当190万円ぐらいに増えているんですけども。今年で最終年度ぐらいになるのか。私はやはり予算というのは限りがあるものだと、そういう中で何とか、そういう中でやっぱり効率的に実を取る方策はないのかと。それは皆が協力してやればできることではないのかとそんなふうで提案したつもりでおりましたけれども。

今年は予算がかなり倍増しておりますけれども状況としてどのような形なのか。

○議長（山須田清一君）：小林住民課長。

○住民課長（小林勝彦君・登壇）：ただ今の野村議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

議員さんも言われたとおり平成24年から私、住民課長に来まして、その年から農家、山村地区の集落の中から、集落の多い、人口の多い地区に

ごみステーションを移設することによって経費の節減を図るということを目的にしてやってまいりました。

これまでに狩別の地区から8基。それから芦野地区から5基。それから豊里地区から2基の15基の移設を行っております。

27年度においては、浅茅野台地地区から2基とそれから浜猿払地区から1基。猿払、浅茅野地区からそれぞれ1基の5基を昨年の12月に各自治会さんの要望を取りまとめた結果、要望が上がってまいりましたので、それに合わせた中で計画を実行させていただきたいというふうに考えて予算計上をさせていただきました。あと浅茅野台地地区に2戸で使っているというごみステーションもあります。それについてもかなり老朽化してきているのも事実でございますので、これを市街地に持っていくのが今までの経過を見た中では、できる物については2基ほど可能かなというふうに考えておりますので、28年度この2基と、あとは例年自治会の方に要望等を聞き取りした中で、又は、回って歩いた中で施設が老朽化しているだとか、アパート等で人口が増えているようなところについて検討とした中で、予算等も見直した中でステーションの建設はしていきたいなど。

ただ、移設については、28年度2基が可能かなということで28年度でもって終了させていただきたいというふうに考えております。

当初予算については7基。5基を移設するのと、それから2基を新たに浅茅野地区で1か所とそれからシネシンコ地区に農家が使われているステーションなんですけれども、かなり痛みが激しくなっているところもありますので、そこでとりあえず大型の5基を移設して、そして7基の小さい物を、移設したところの5基とそれから新たに新設する分で2基のステーションの予算計上であります。よろしいでしょうか。

○議長（山須田清一君）: 野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）: 今年予算が190万ぐらいに増えたということを申し上げましたけれども、その7基ではちょっと割り切れない感じ

がするんですよね。小さいもの7基を作ってしまうこと。そのほかに何かあるのか。新しい物を、大きい物を新しくできたアパートの周辺にでも作るのかとそんなふうには話を聞いておりましたので、そのように理解をいたしますけれども。しかし、これやっぱり当初のように新しい物を大きい物を年間4台しか作る予算がない。

私も自治会の研修等で皆さん方もここで1回ぐらい聞いたかもしれませんが、美深町へ行きましたら、自治会の研修で行きましたら、美深町で管理していたごみステーション270基をいろいろな角度から検討した結果、やはり財源、一辺に更新するということになりまして相当の財源になると。それと、どうなんだろう、どうなんだろうといういろいろな観点から検討したそうでございます。それで70基は残して200基は廃棄をした。そうしたらその後どうなるんだといったら、やっぱり各自宅の前にごみを出すようにしたそうでございます。そして、ごみ収集の方法もやはり各自宅の前で収集をすると。

先日、去年の10月だと思いました。石狩沼田町の議会さんが南宗谷衛生施設組合の視察をいただきました。南宗谷も視察をして浜頓別の町の方のごみの関連も視察をするということで5名の議員さん方とお話しをする機会をいただきました。沼田町もそんなに大きな人口の移動がある場所ではありません。市街地地区におかれましては、やはりごみステーションを設置していないそうでございます。5軒ないし6軒ぐらい、その家のどこかの家の前に必ず皆さん方がごみを持って集まる習慣ができています。

やっぱりそういうのがないと地域の人と人との協力というのでしょうか。やはり、そのごみに対するものも自分だけよければいいと、そういうことではなくて、やはり地域の中で協力をしてやっていくんだと。そういうことでごみステーションがないのも分かるなど。しかし、美深は200基取ったと。財政的な問題もありますし。しかし、背景にはやはり少し市街地地区でやはり移動といいますか、やっぱりそういうところがあるようで

ございまして、そういうところのごみのトラブルも多いというふうにお聞きをしたところでございます。

猿払村のごみステーションにつきましては、やはり冬期間も夏の間も皆さん方やはりそれぞれに仕事を持ちまして、何とかごみステーションの方式を維持をしていかなければならないのではないだろうか、そのように私は考える一人でございます。そういう観点から村の方の財政がこういう形で利用できるものはやっぱりきちっと利用してお互いにお手伝いをしながらやろうという考え方で一貫してきているところでございます。そういうものをちょっと受け継いでいって、やはりどこかで必要なときは予算を復活すればいいだけであって、予算計上をしなければ来年は予算を貰えないんだというようなものでもない。

ただ、今年度ちょっと増えている部分については、ちょっと私も気がかりなところがありましたので、先ほどからお金のことばかり言っているの、非常に聞きづらい面もあるかと思えます。しかし、行政というのはここをなくして先に進めないということでございますので、前の荒井さんから引き継ぎ、小林さんから次にいつかは引き継がれるわけでございますので、その辺をやっぱりきちっと引き継いでいただきたいとそんなふう思うところでございます。

○議長(山須田清一君):野村議員に申し上げます。

12時に迫っておりますので、ちょっと早いですけれども昼食のため1時まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長(山須田清一君):休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

野村君。

○議員(野村雅男君・登壇):これも以前に質問をしたところでございます。

今年度の結果というのはどのようになっているか分かりませんが、昨年の5月、ちょうど連休明けぐらいから非常に村の方もごみの分別ということに重きを置いて取り組みをいたしたと。そういうふう認識をしているところでございませぬ。結果、燃えるごみの中からきちっと生ごみが分別されていると。そういうように今ははっきり認識できるような形になってきたのではないのかなど。そのように大変評価をいたしているところでございます。

それで、燃えるごみの量が減るということで、やはり南宗谷の焼却炉もその分だけ、燃えるトン数が少ない分、また、焼却炉の寿命が延命化になるのではないのかと、そんなふうにも思うところでございます。しかし、実際いろいろなことでお聞きをいたしますと、なかなか簡単にコストが下がらないそうでございまして、本年度も昨年同様程度の南宗谷に対する負担金があると、そういうふうにお聞きをいたしましたところでございます。

しかしながら、私はごみの分別の取り組みが結果として大変良かったのではないのかなど、そんなふうにも思っている一人でございます。対価報酬とかそういうことではございませぬが、さらなる資源ごみの分別をしていただくと。そういうことで燃えるごみであつたり燃えないごみであつたり、そういうものが資源の中にまださらに活かすされていくのではないのかなど。そういうことによつて猿払村の不燃ごみの減少によつて捨てる場所も長寿命化されると。そういうことにもつながってきている。

これらのことから資源ごみの袋の無料化ということ、この前、私も質問の中で申し上げましたけれども、資源ごみは資源ごみでコストが掛かっているんだとそういうような答弁でございましたけれども、しかし、私は村民の中で老若男女、ごみに関係のないという人はいないはずでございます。

先立て質問申し上げた老人の福祉タクシー、これは若い人、我々もまだ年齢に達しておりませんので関係ございませぬ。赤ちゃんも意識はしなく

てもごみは排出しているところでございます。こんなところから分別をさらに進める。省資源化に努める。リサイクルに努める。そういう意味からこれは全猿払村民にとって一番公平な、そして効果のあることではないのかなと。そんなふうに思いまして新年度が始まるにあたって村長さんにお伺いをしたいと思います。

○議長(山須田清一君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただ今の野村議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本村が資源ごみとして回収しているものは、改めて申し上げますけれども、ペットボトル、空き缶、空き瓶、紙パック、雑誌、新聞紙、段ボール、白色トレイの7種類でございます。これら回収された資源ごみは、浅茅野にあるリサイクルセンターにおいて中間処理をされてから、それぞれの業者に売り渡しをされリサイクルをしております。

本村における資源ごみの収集分別作業にかかる経費として、毎年約1800万円ほど掛かっております。また、専用袋による分別収集が定着してきていることなどを考慮して、私としては今しばらく当分の間は現状のまま1枚25円の、それと段ボールについては45円という状況の中で、住民皆様方の御負担をいただきながら資源リサイクル事業を継続してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山須田清一君): 野村君。

○議員(野村雅男君・登壇): 私もいろいろな例を申し上げて誘導するんですけども、村長さんも意思が固いというのか私の思うような答弁にはなりません。ですけど村長さん、前段で3か所も4か所も質問をして、それはこういう理由であいんだ、どんどんどんどんですけど私、非常に普段いろいろな方々とお話しをすることもありますが、資源ごみの無料化というのは、隣の町村、もう一つ隣の町村、同じ町村です。その町村とは猿払村とは全然違います。違いますから今の答弁でもいいと思えますけれども。

まるつきり木で鼻をかんだような答弁ばかりさ

れていては私もここで何のために質問をしたのかわからないので、先日2月ですか、スノーフェスティバルを楽しむ、冬を楽しむ。物事の考え方という意味で。3月号ですよこれ、そうしたらスノーフェスティバルINさるふつ、冬を楽しむ。スノーフェスティバルINさるふつが開催され多くの親子が集まりました。冬を楽しもうということでスノーモービル体験、雪上での綱引き、お菓子撒きなど、子供の喜ぶプログラムで多くの来場者を楽しませました。

この事業は、猿払村まちづくり人材育成事業助成を活用し開催された。どこの団体がやったんですかこれ。

○議長(山須田清一君): 野村議員に申し上げます。ただ今の発言は通告の範囲を超えているように考えます。撤回してもらえるか。

○議員(野村雅男君・登壇): 撤回しますよ。

ものの考え方というのは、行政は全部お金を取って、そしていろいろな方々が村内にはおります。そういうのもお考えをいただきながら決定していくということでございます。やはり公平にやってもらう。なかなか公平も難しいですけど、そういった中でこれぐらいは村民の皆さん方、前回お聞きしたところ資源ごみの売却、1年間の売却の金額は130万くらいと。それから燃える、燃えないごみの売却については、630万くらいというふうに聞いておりました。資源ごみの袋は130万くらいでございます。これでまず、ごみの質問はこれでやめます。

次、観光対策について。矢継ぎ早の観光対策。平成26年度中でございますが、観光費の予算というのが5800万円。次年度、平成27年度の観光費9000万。うち、単費が5500万。昨年いろいろな事業をやられたということで8月のお盆中にプロジェクトンマッピングが500万あまりの支出。こういうのはいかなる効果があったのか。それから村長の勝手井。それから冬期間の宿泊対策費など、多額の経費というものが支出されているところでございます。

今年度は国からの補助、道の補助金ではなくて、

5500万が単費から繰り出される。どのような効果があるのかそれをお聞きをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨年3月の定例議会におきまして、執行方針及び答弁におきまして、観光振興に関する私の理念といたしましては、本村の資源を有機的につなげ、道内外に広くPRすることを目的としてさまざまな取り組みを実践し、さまざまな産業と連携して滞在型観光を充実させるとお話しさせていただきました。その目的のために平成26年度に実施及び現在も継続しております事業の成果を御説明をさせていただきます。観光客誘客におきましては750名の集客目標を10月から12月の間において既に1055名の集客があります。3月までの期間を残して目標を達成しており、今後も数値は伸びるものと思われま。

観光協会の補助金につきましては、今年度初の2万人を超えた観光まつりを始めとする各種村内イベントを数回実施した中、地場産品を利用した猿払飲食フェアを村外飲食店3店舗で開催をさせていただきました。さらにエージェントや村外関連団体との合同イベントにて猿払村への500人の立ち寄りを獲得いたしました。また、村内民間宿泊業者への誘客促進にも取り組み、現時点での冬期間における昨年度対比率は40パーセント台の増客を推移しており、年度末までこの状況が安定推移してもらいたいというふうに願っております。さらにお話しした取り組みなどの大きな成果として、ふるさと寄附金の大幅な増加も挙げられます。協賛観光大使の知名度や全国放送への参加など、このような目に見える成果として表れてきたものと思っております。なお、各種イベントにおいて村民の方々が出店している販売ブースにおきましても、海産物や乳製品などの商品が多数出品されており間接的な地場産品のPRとなっているほか、正確な売上金額の確認はしてございませんけれども、イベント出展の問い合わせや毎年の出店者が安定的に申し込みを行うことから赤字に

ならない売り上げがあるのではないかとというふうに考えております。また、出店者を村民に絞っていることから村外客から収入を村内に循環している理想的なシステムが構築されてきているというふうに思っております。

次に、平成27年の事業計画についてでございますけれども、平成26年度の取り組みを踏襲しながら、さらなる集客増に向けて邁進する所存でございます。3月末で閉館予定の憩いの湯の跡施設の再利用方法として、数年前より協議を続けてまいりました複合店舗の延長線上に計画している地場産品体験施設の整備事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

観光関連に関する入り込み客数の増加や積極的なPRの成果が表れてきているこの時期に、猿払村を体験でき猿払村を知っていただき開発した新商品の販売場所としてかつ、住民の方々が集い活躍できる場を提供することにより先ほど申しました観光振興に関する理念を具現化していけるものと考えており昨年までの良好な結果を踏まえ、私は内向きではなく積極的に集客誘導することを目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：観光の入り込みが好調だと。そういうお話しは少しは理解できます。

それと昨年初めてやったプロジェクションマッピング500万くらいの支出。それから村長の勝手井。冬期間の宿泊対策費。これらについてどのような形でやられるのか。たくさん支出があるわけですよ。国から出ているものがあればやはり村から相当なお金が出ているわけですよ。本年度も。本年度というか平成27年度でも5500万円という単費が使われているわけです。集中したとか、そういうことではなしに、やはり予算も、観光というのはやっぱりそんな今少しはふるさと寄附ですか。新聞で少し賑わせていますけれど、ほんの一部の町村ですよ。

猿払村はホタテという資源があつて、それから広大な自然背景の中で育った牛、牛乳から作ったバターがある。しかし、そんなものばかりあてに

していたら博打みたいなものでないですか。今は少しずつ上がってきています。ありがたいことだなと私は思っています。しかし、それだけに頼るといことは本当に北海道でも一部でしょ。まだ。上士幌ですか。大題的に新聞に出ておりましたよね。ですけど、一朝一夕にやってきたのではないと。相当の覚悟を持ってやってきたと。やろうと思っても上手くいっていない所の方がほとんどではないのかなと。ですからやはり地道にやっていくということがやはり何ほど大切なことかと。そういうことでないのかなと思いますよ。

そして、去年猿払村観光協会が40周年を迎えた。それで前年の猿払開村90周年の事業費2430万だと思いますが、去年は3000万。観光協会の創立40周年ということで3000万になったわけです。今年はさらに200万増えて3200万ということでございますが、しかし、事業にどのような形で費やしたのか。しかし、一つの猿払村の中の観光を携わる部署の協会が40周年を迎えて記念式典でもやったんですかね。私は40周年という半端な歴史じゃないと思うんですよ。最初に創設していただいた方々、そうしていろいろな階層の方々、そういう方々がいろいろな知恵を出し合いながらやってきて40周年をうたって記念式典も一回もない、そんな団体なのかなと。そっちが先じゃないですかね。金額が小さくても40周年を迎えて、会費を払ってもいいんですよ。小さくてもやはり人に感謝。入ってくる来客に感謝ですよ。どうですか何かそういうことがありましたか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：観光協会創立40周年という部分につきましては、その年に開催させていただいた観光まつりと同じ開催という形の中で一緒に開催をさせていただきました。特に観光協会が40周年記念の形の中で何か催し物を開催したかという部分については開催はしておりません。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんから答弁し

ていただきましたが、観光協会の会長さんというのは村長さんではないですよ。村は助成をしているわけですよ。自主的な運営という中で観光協会の中からそういう意見がなかったのか。そういうことが私は非常に残念だと思います。

それともう一つは大分時期を逸してしまいました。昨年、秋の味フェスティバルが中止された。中止された直後は村民の皆様方から大変惜しむ声もお会いするところといただいたところでございます。私も秋の味フェスティバルの最初の頃は、私も観光協会の役員でありましたので、当時の定置の部会長さん方とかそういう方々が観光協会の役員の中でお話しをして、何とか観光協会もお手伝いをして始めようと。そういうことで始まったのが秋の味フェスティバルの最初だったと思います。それから中盤になって漁協さんの方が大変力を入れていただきまして、本当に最初から見たら本当に盛大に、本当に力強いお祭りなんだということで私はありがたいなど。これはもう猿払村の観光に大変役立っている。本当にありがたいなどそんな気持ちでいたところとございます。しかし、去年は残念ながら中止されたということで、大変皆さん方がちょっと落胆していたところとございます。その理由はいろいろとおありなんでしょうけれども、しかし、大変大事な行事なのではないのかなと。その辺を例えば漁協さんがそういう形で中止に追い込まれたのであれば、どうですか村長さん、村とかあるいは観光協会さん、いずれにしても秋の味フェスティバルは漁協さんの方から提供いただかなければいけないので、お願いをしながらどこかでそういう形でもう一回再開する手はないのかなとそんなふうに思いますけれども、いかがでございますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

昨年の秋の味フェスティバルの中止の経緯の一端としましては、秋鮭漁の繁忙期が10月上旬までずれ込んできていることや開催時期が学校の学芸会などの行事と重なることなどがあるというふ

うに聞いております。また、時期を遅らせることも検討したようでございますけれども、10月下旬となることから寒さで屋外での開催が厳しいとの御判断をされたというふうに聞いております。

この秋の味フェスティバルは、漁業関係者及び漁協職員が企画から全てを行っているものであり、漁業協同組合様の自主的な努力によって行われているものでありますことから、開催の有無については漁業協同組合様が判断するものと考えます。しかしながら役場や観光協会にも開催についての問い合わせがあったことも事実でございますから、その旨を漁業協同組合様の方には伝えていたるところではございます。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：ぜひそういう機会がくればなという希望を申し上げたいと思います。

次、小規模多機能型居宅介護施設について。

去年11月の末ですか。委員会の方にそういう提案がありました。私も突然上がってきたような形でございましたので、あとでいろいろ検討、あるいはまたちょっとそういう施設の運営に携わっている人方の所へも訪ねましてちょっといろいろお話を伺ったところでございます。私は巽村長さんが当選をされまして間もなくの頃に特養を増床するんだと。なかなか待っている人方が猿払のやすらぎ苑に入れないということで、増床するように指示をしたんだということを、それは村長さんから直接お聞きをしたところでございます。しかし、1年ほどの期間をかけて庁内でいろいろと検討されたというふうに聞いております。しかし、その結果、介護保険料が大幅に上がる。特養の待機者は実質そんなにいない。特養のショートでも十分に対応できる。そういうお話を当時保健福祉課長でありました今の村長さんから直接お聞きをしたところでございます。しかし、時代というのは少しずつ変わってくるんです。ですから今、小規模多機能をやろうという気持ちも分からないわけではないんですけども。やはりその時に出した結論がどこが不足でどういうことだったのか、村長さん自身で御説明をいただければと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：まず、御質問にございます総合計画にない事業をなぜ伊藤村長は早急に進めるのかということに対しまして答弁をさせていただきますというふうに思います。

第6次猿払村総合計画には高齢者福祉の充実を表題として、基本方針で高齢者の暮らしやすい環境づくりとうたっておりますので、私としましては総合計画にない事業とは思っておりません。また、総合計画は村の上位計画でございます。ただ、そのぶら下がり計画として各部署では各施策ごとの計画を持っております。この小規模多機能型居宅介護施設につきましては、第5期猿払村介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、これは平成24年度から26年度の中でございますけども、この中に建設及び運営について検討し、在宅で生活している方へのサービスの充実強化を図りますというふうに計画にはなっております。この計画の内容につきましては議員皆様にも御説明をし、その計画につきましては配付をさせていただいております。私としては御理解をいただいているものというふうに理解をしております。

そういうことを踏まえまして、私は政策公約のひとつである子育て支援や老人福祉等さまざまな計画に基づく施策を推進してまいりますというふうに掲げさせていただきました。

それと議員さんのさらなる御質問の中に当時私が保健福祉課長の中で2010年からいろいろ特別養護老人ホーム30床を20床増床をする流れということで、前村長の方から指示を受けて協議をしてまいった職員の一人でもございます。その中で宗谷圏域の中で抱えるケア施設、特別養護老人ホームの絶対数のパイがある程度決まっているという部分と、それから介護保険料の（聴取不可）それから待機者については早急にそれだけの人が、喫緊に特別養護老人ホームに入る人がまだ20床増床する中でもそんなにいないだろうという形の中で振興局ともいろいろ協議をさせていただいた経過もございます。その中で、そういう特別養護老人ホームの増床等が無理であれば、私は当時の

担当課長としてワンクッション置いた地域密着型の施設が必要だろうというふうに考えて私は提案をさせていただきました。その思いもありまして、今は特別養護老人ホームのほかに地域密着型の小規模多機能型の居宅介護施設、又は生活支援ハウスが、今、高齢者の方々に求められている一番必要な施設だろうというふうに考えて施策の中でうたわさせていただきました。経緯と私の思いとしてはそういうことでございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：少し私もそういう、今、現実に介護の現場にいらっしゃる方々からお話を伺ったところでございます。

枝幸町では歌登の施設、最初は特養50名というところを特養の定員30名、老健施設を20名と変更して、今運営をなさっている。それから稚内の方でもここ数年3ないし4か所ぐらいの新たなサービスが始まって、それぞれの経営にも非常に配慮をしながらやらないと経営も相当な厳しさを増してきている。それと何か所もそういう働く場所というのか、介護の人が必要だということで、やはりこの人手対策というのが本当に近々の課題だそうでございます。そういうようなお話を伺ったところでございます。

それから先ほども村長さんの方からやすらぎの方には今年度7000万程度繰り出しの予定をしているということでございます。しかし、国の介護のそういう成果報酬もまた引き下げられるということで、さらに経営の厳しさというのが増してきているのではないのかなと。そういった中でどうしても今年度こういう形でやるんだということやっていくのか、あるいはワンクッションおいて、私は大きな決断だと思うんですよ。

今年度はやはり財政の圧迫の相当な要因になると。黒字になるということはありません。今のやすらぎ苑の経営も今年度でも7000万繰り出しを必要だと。そうしたら小規模多機能もどの程度の赤字を見込んでいるか。最初は4000万、5000万ということでございますが、そうするとやすらぎとをあわせた金額が億を超え

て、もっと超えれば本当に二本の億になるという懸念もはらんでいるのではないかと。ですから、私は慎重にやるべきではないのかなと。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：やすらぎ苑ですけれども、特別養護老人ホームとこの私が今進めようとしている小規模多機能型居宅介護施設という部分については、役割が全然違うわけですね。

今、高齢者が住んでいる自宅があり、やすらぎ苑があり、病院がある。こういう部分では途中で高齢者を介護させていただける、生活習慣を見直させていただけるような地域密着型の施設がうちの村にはございません。そういう部分で他の自治体にお世話になるのが現状でございます。ですからワンクッションをおくための、こういう施設が私は大変重要だというふうに思っております。

また、今後、五人に一人が認知症になるというふうに言われている状況の中で、家庭で認証の方を面倒を見るというのは非常に厳しい状況にあると思います。そういうことも踏まえれば、私はこういう地域密着型の施設の中で、そういう方々も一緒に介護をさせていただきながら、また、平成27年度については、高齢者の公営住宅については一応廃止をさせていただきました。将来的に、この小規模多機能型の居宅介護施設、又は、生活支援ハウスの方に移っていただく。移れる方については移っていただくような方向の中で、ただ住環境を良くすればいいというわけではないと思います。やはり生活習慣から一緒に見直させていただく。孤立、孤独にさせない。食事をきちっと三食提供できる。衛生面についてはちゃんとお風呂に入っていただける。そういう施設が私は必要であらうというふうには思っております。ただ、寒い家から温かい家にお年寄りを変えればいいんだというふうな形には、私は血の通った高齢者福祉施策にはならないというふうに思っております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんは力強く、

お年寄りを村が全面的にみていくんだと。そうしたら1月の20日に自治会連合会の今年度の勉強会がありました。そうしたら保健師さんは国は在宅だと。地域の協力も必要だと。そういうことで1時間30分ほど。小規模多機能のそういう資料ももって説明をいただいたところでございます。私、やはり地域の方々とどういふ連携をとっていくのか、伊藤村長がどのようにに考えているのか。今の答弁では私らの協力はいらないだろうと。自分たちだけでやっていくんだと。そういうような決意表明にも取れますけれどもいかがですか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：在宅で介護できる方については、それは在宅で介護できる方については在宅で介護していただいて結構だと思います。ただ、在宅で生活できない方も当然おられるわけですから。その方については、そういう施設の方に入所を検討していただいて納得していただければ入所をしていただくと。さらに当然、地域の御協力も必要だと思います。お年寄りが一人いる。高齢者世帯がいる。何かあれば当然地域の方々の見守りだとか手助けをしていただかなければ行政の職員だけでは手が当然回りません。そういうことも含めれば、自治会もしくは町内会辺りにきちっとそういう連携を受けていただくような形で、今後お世話になっていくと思います。

私は行政だけで全て賄えるというふうには決して思っていないです。当然、地域の方々の御協力も必要だというふうに思っております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：一番先に地域の方々の協力が必要だと。それが一番最初ではないだろうか。今日、質問してきた中でやはり予算の突出している部分。私も少しうるさいかなと思うぐらい言いました。しかし、私、ちょうど26年の2月、村長さんが当選されて、2月に村政懇談会を各地域へ来ました。6月にも村政懇談会。しかし、随分中身を見てみますと小さなことでもほとんど回答がなっていない。ぜひ、そういうところから解消して、そしてそういうものをやっていったら

協力はいただけると思いますよ。しかし、今の何でもこれから先だというような姿勢でこられると私たちも本当に協力が必要ないんだなとそんなふうに思ってしまう。

ぜひ、最後にお話しになられたことを一番最初に言って、今後村政を進めていただきたい。

以上です。